

認知症サポーターキャラバン・メイト養成研修を修了しました。

平成 27 年 11 月 13 日 急性期班 理学療法士 才木秀文

厚生労働省は、全国で認知症を患う人の数が2025年には700万人を超えるとの推計値を発表しています。65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となります。認知症高齢者の数は2012年の時点で全国に約462万人と推計されており、約10年で1.5倍にも増える見通しだといわれております。

近年になって増加してきている認知症の人々やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるように、厚生労働省では認知症サポーターの養成に力を入れています。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるように温かく見守り、支援する応援者のことです。例えば、徘徊しているお年寄りを見つけたら声をかけたり警察に連絡したりする、毎日同じ物を買ってくる方がいたらそれとなく声をかけるなど、日々の生活の中で、自分のできる範囲で、ボランティアとして認知症の人や家族を支援していきます。現在、ボランティアグループの方々や、商店、スーパー、銀行などで働く方々などが、認知症サポーターとして、認知症についての正しい知識を学んでいます。また、警視庁では、すべての警察官と職員計約46,000人を対象に認知症サポーター養成講座の受講を義務化したと発表しています。

なお、厚生労働省が「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンの一環として実施している「認知症サポーターキャラバン」事業により、認知症サポーターが養成されており、その数は、全国で6,344,299人（平成27年6月30日時点）います。

認知症サポーターとして期待されている役割は、まずは認知症を正しく理解することです。正しく認知症を理解し、尊厳を損なうことなく適切な対応を行うことで、彼らの応援者となることが期待されています。ただし、認知症サポーターになったからといって、何かをしなければならない、どこかに参加しなければならないといった活動の義務はありません。例えば、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努め、友人や家族に認知症に関する知識を伝えたり、外出先で困っている人に「どうしましたか」と声をかけたり、仕事を通じて、あるいは隣人として、自分にできる範囲での手助けを行うことが認知症サポーターの役割です。また、同時に、サポーターの中から地域のリーダーとしてまちづくりの担い手が育つことも期待されています。

キャラバン・メイトとは、認知症サポーターを養成する講座を開設し、講師役を務める人のことを指します。認知症サポーターと同様に、原則としてボランティアでの活動です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>

<http://www.caravanmate.com/>

